

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	株式会社 U A C J
【英訳名】	UACJ Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中信二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【電話番号】	(03) 6202-2600(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 藤本法生
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【電話番号】	(03) 6202-2600(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 藤本法生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月20日開催の当社第12期定時株主総会（以下「本株主総会」）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

2025年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当は1株につき80円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

本店所在地について変更を行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役に石原美幸、田中信二、隈元稔治、慈道文治、池田隆洋、作宮明夫、光田好孝、永田亮子及び赤羽真紀子の9氏を再選、岡田浩三氏を新たに選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役に古本結子氏を新たに選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額9億円以内（うち社外取締役は年額1億5,000万円以内）に改定する。

第6号議案 取締役に対する中長期株式報酬制度改定の件

第5期定時株主総会、第8期定時株主総会及び第11期定時株主総会においてご承認いただいた取締役に対する中長期株式報酬制度における報酬の上限を、リストラクテッド・ストック・ユニット制度については1事業年度につき60,000株（うち、交付する株式数30,000株）、パフォーマンス・シェア・ユニット制度については1事業年度につき200,000株（うち、交付する株式数100,000株）に対象となる中期経営計画期間の年数を乗じた株数をそれぞれ上限として交付時の株価を乗じた額以内に改定する。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬を年額1億5,000万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第 1 号議案	384,213	173	231	（注）1	可決 99.25
第 2 号議案	384,187	199	231	（注）2	可決 99.25
第 3 号議案					
石原 美幸	267,767	116,618	231	（注）3	可決 69.17
田中 信二	267,619	116,766	231		可決 69.13
隈元 穰治	383,117	1,268	231		可決 98.97
慈道 文治	383,279	1,106	231		可決 99.01
岡田 浩三	383,144	1,241	231		可決 98.98
池田 隆洋	383,382	1,003	231		可決 99.04
作宮 明夫	383,383	1,002	231		可決 99.04
光田 好孝	383,464	921	231		可決 99.06
永田 亮子	383,467	918	231		可決 99.06
赤羽 真紀子	383,365	1,020	231		可決 99.04
第 4 号議案					
古本 結子	384,112	274	231	（注）3	可決 99.23
第 5 号議案	383,598	568	451	（注）1	可決 99.10
第 6 号議案	382,128	2,258	231	（注）1	可決 98.72
第 7 号議案	383,624	542	451	（注）1	可決 99.10

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4．本株主総会において、議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、448,458個であります。

5．賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(前日までの行使分及び当日出席分の合計。ただし、無効票数の違いにより議案毎に当該合計数は異なります。)を分母として算出しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上